

上市町長 宛て

生前予約された方の焼骨を埋蔵
（納骨）される場合は、指定人が
申請者となります。

（申請者）

住所 上市町法音寺 1 番地

氏名 上市 太郎

電話番号 076-472-1111

合葬墓焼骨埋蔵承認申請書

次のとおり合葬墓に焼骨を埋蔵したいので、上市町墓地公園の設置及び管理に関する
条例施行規則第 15 条第 1 項の規定により申請します。

許可番号	第●号		
許可年月日	令和●年●月●日		
死亡者氏名	上市 花子	性別	女
死亡年月日	令和●年●月●日	使用者と の続柄	母
埋蔵予定日時	令和●年●月●日 ●時		
添付書類	1 使用許可証の写し 2 墓地、埋葬等に関する法律第 8 条に規定する改葬許可証又は火葬許可証の写し		

備考

- 1 合葬墓の使用の許可（生前予約の場合における許可に限る。）における焼骨の埋蔵については、指定人が申請ください。
- 2 合葬墓の使用の権利は、他人に譲渡し、又は転貸することができません。
- 3 合葬墓には許可を受け、町の委託を受けた業者において粉骨処理をした焼骨以外のものは埋蔵できません。
- 4 合葬墓に埋蔵された焼骨は返還できません。
- 5 合葬墓に焼骨を埋蔵しようとする日の 10 日前までに本申請を行ってください。